



第7次 八戸市総合計画

ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

資料 1
令和4年5月23日
R04総市委01

令和4年度 八戸市総合計画等推進市民委員会の 運営方法等について



総合政策部 政策推進課

< 目次 >

【説明事項】

- | | |
|--------------------------|--------|
| 1. 総合計画等推進市民委員会の概要 | … 2 |
| 2. 第7次八戸市総合計画について | … 3～10 |
| 3. 未来共創推進戦略2022について | …11～13 |
| 4. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要 | …14～16 |
| 5. 進行管理のレベル | …17 |
| 6. 令和4年度の審議内容 | …18 |
| 7. 政策公約の取組状況に関する審議について | …19 |

【審議事項】

- | | |
|---------------|--------|
| 8. 会議の運営方法（案） | …20～21 |
| 9. 会議の開催日程（案） | …22 |





■ 総合計画等推進市民委員会の概要

市民委員会設置の目的

- 八戸市では次の計画を策定しています。
 - (1) 第7次八戸市総合計画
(計画期間：R4～8年度)
 - (2) 第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(計画期間：R2～6年度)
- 2つの計画に掲載している内容を着実に推進するため、PDCAサイクルによる適切な進行管理を実施します。
- PDCAサイクルのCheck（評価・効果検証）については、妥当性・客観性を担保する必要があるため、外部有識者の参画が重要となります。



Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。



八戸市の附属機関として「八戸市総合計画等推進市民委員会」を設置





■ 第7次八戸市総合計画について

1. 策定の趣旨

- 当市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行に加え、グリーン化やデジタル化の進展など急激に変化しています。
- そのような中であっても、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現していくためには、長期的な視点でのづくりのビジョンを掲げ、その実現のための実効性のある施策を講じ、総合的かつ計画的な市政運営を着実に進めていくことが必要です。
- このようなことから、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度を計画期間とする第7次八戸市総合計画を策定したものです。

2. 計画の位置付け

- 総合計画は、時代の流れを捉えた上で、我々が実現を目指す将来の都市像を掲げ、その実現に向けて、誰が、どのように取り組んでいくのかということを実施策として総合的かつ体系的にまとめた**市の最上位計画**です。



第7次八戸市総合計画について

3. 計画の全体像

第7次八戸市総合計画では、市を取り巻く社会情勢の変化と地域の現状を踏まえつつ、2040年頃までの展望を見据えながら、地域が一体として目指す令和12（2030）年頃の将来都市像を

「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」

と掲げ、その実現のため、まちづくりに参画する多様な主体が取り組むべき行動指針として、**3つの行動指針**を示した上で、**6つの政策**を地域が一体となって推進していきます。

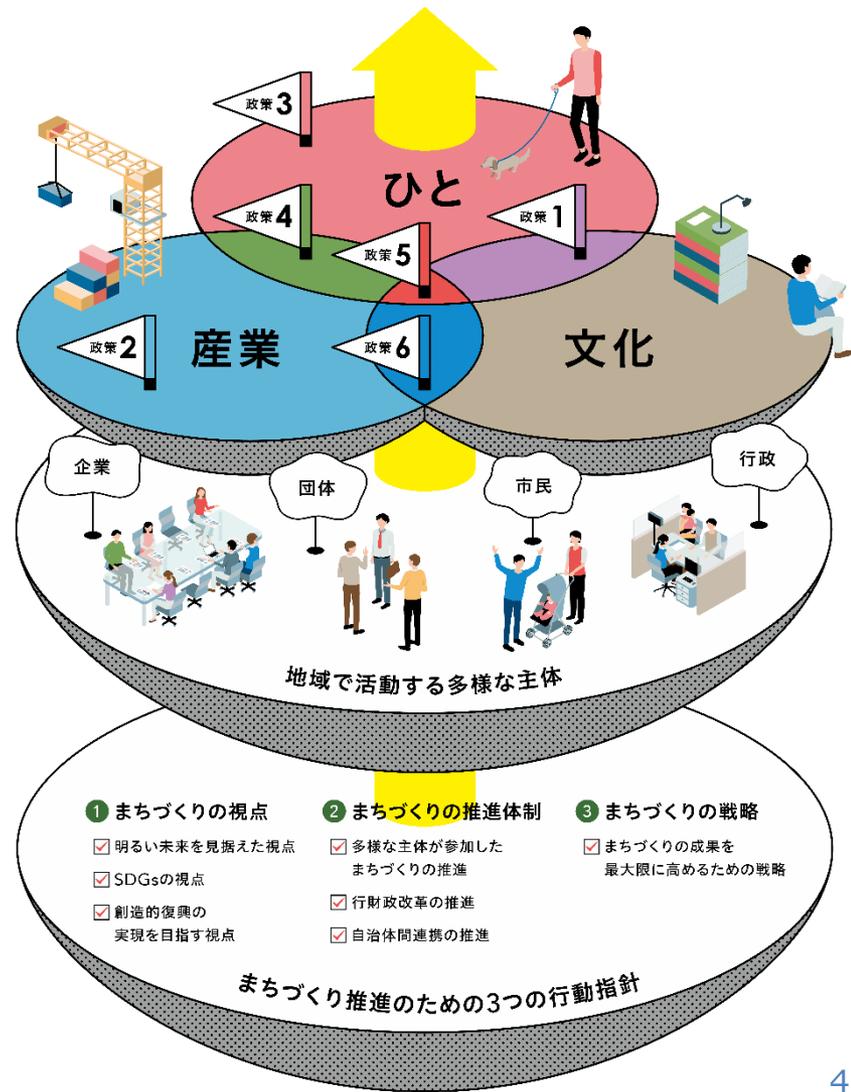
【地域が一体となって推進する6つの政策】

- 政策1：「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）
- 政策2：「経済」を回す（産業・雇用）
- 政策3：「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）
- 政策4：「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）
- 政策5：「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）
- 政策6：「八戸らしさ」を活かす（シティプロモーション・観光・国際交流）

将来都市像

ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

A CREATIVE CITY OF THE NORTH: BRIGHT PEOPLE, INDUSTRY, CULTURE.





第7次八戸市総合計画について

4. まちづくりの基本方針における3つの行動指針

(1) まちづくりの視点

○ あらゆる主体が、以下の3つの視点をまちづくりの共通の視点として持ち、取組を推進します。

① **明るい未来を見据えた視点**

② **SDGsの視点**



③ **創造的復興の実現を目指す視点**

(2) まちづくりの推進体制

○ 最も住民に身近な行政機関の八戸市が、住民の福祉増進を図ることを基本として、まちづくりの推進体制を構築するため、以下の3つの取組を推進します。

① **多様な主体が参加したまちづくりの推進**

② **行財政改革の推進**

③ **自治体間連携の推進**

(3) まちづくりの戦略

○ 市を取り巻く社会経済情勢が刻々と変化する中、地域資源の積極的な活用と行財政資源の最適な配分を図ることにより、5年間におけるまちづくりの成果を最大限に高めることができるよう、「まちづくりの戦略」を定め、弾力的に運用（毎年度策定）します。





第7次八戸市総合計画について

5. 地域が一体となって推進する6つの政策

政策

施策の方向性

施策

「政策」とは、市が目指すべきまちづくりの方向を示すものです。

「施策の方向性」とは、政策を推進するために、どのような方向性で施策を展開していくのかを示すものです。

「施策」とは、施策の方向性ごとに、今後の方策を示すものです。この施策を進めるために具体的な事業を実施します。



政策 1
「ひと」を育む
(子育て・教育・文化・スポーツ)

I 次代を担う「ひと」を育む

II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

- 1. 結婚支援の充実
- 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実
- 3. 就学前教育の充実
- 4. 小・中学校教育の充実
- 5. 高等学校教育・高等教育の充実

- 1. 社会教育の充実
- 2. 文化芸術の振興
- 3. スポーツの振興





第7次八戸市総合計画について

政策

施策の方向性

施策

政策2
「経済」を回す
(産業・雇用)

I 経済的な価値を生み出す

- 1. 農林業の振興
- 2. 畜産業の振興
- 3. 水産業の振興
- 4. ものづくり産業の振興

II 販路・消費を拡大する

- 1. 商業の振興
- 2. 観光・スポーツビジネスの振興
- 3. 貿易の振興
- 4. 販路開拓の促進

III 働く場と働きやすい環境をつくる

- 1. 企業誘致の推進
- 2. 中小企業・小規模事業者の振興
- 3. 創業環境の充実
- 4. 雇用・就業の促進
- 5. 労働環境の充実





第7次八戸市総合計画について

政策

施策の方向性

施策

政策3
「暮らし」を守る
(環境・防災・
防犯・健康)

I 環境を守る

- 1. 衛生的な生活環境の保全
- 2. 自然環境の保全
- 3. グリーン・循環型社会の構築

II 安全安心を守る

- 1. 地域防災の充実
- 2. 消防・救急体制の充実
- 3. 防犯対策の充実
- 4. 交通安全対策の充実
- 5. 消費生活の安心確保

III 健康を守る

- 1. 健康づくりの推進
- 2. 疾病予防・重症化予防の推進
- 3. 地域医療の充実





第7次八戸市総合計画について

政策

政策 4
 「ともに生きる社会」
 をつくる
 (福祉・コミュニティ
 ・多文化共生)

施策の方向性

- I 支え合う地域をつくる
- II 社会参加しやすい環境をつくる

施策

- 1. 地域福祉の充実
 - 2. 介護・高齢者支援の充実
 - 3. 障がい者支援の充実
 - 4. 生活保障の充実
 - 5. コミュニティの振興
- 1. 市民活動の促進
 - 2. 高齢者の活躍促進
 - 3. 障がい者の社会参加の促進
 - 4. 男女共同参画の推進
 - 5. 多文化共生の推進





第7次八戸市総合計画について

政策

施策の方向性

施策

政策5
「まち」を形づくる
(都市整備・公共交通)

I 持続可能な「まち」の
基盤をつくる

II 市内外の移動手段を
確保する

- 1. 良好な市街地の形成
- 2. 港湾・河川の整備
- 3. 道路・橋りょうの整備
- 4. 上下水道等の整備
- 5. 公園・緑地の整備
- 6. 墓地・斎場の整備

- 1. 地域公共交通の維持
- 2. 広域公共交通の充実

政策6
「八戸らしさ」を
活かす
(シティプロモーション
・観光・国際交流)

I 価値を高める

II 魅力を広める

- 1. 八戸ブランドの確立
- 2. 史跡・名勝・文化財の保存・
整備・活用

- 1. シティプロモーションの推進
- 2. 観光地域づくりの推進
- 3. 国際交流の促進

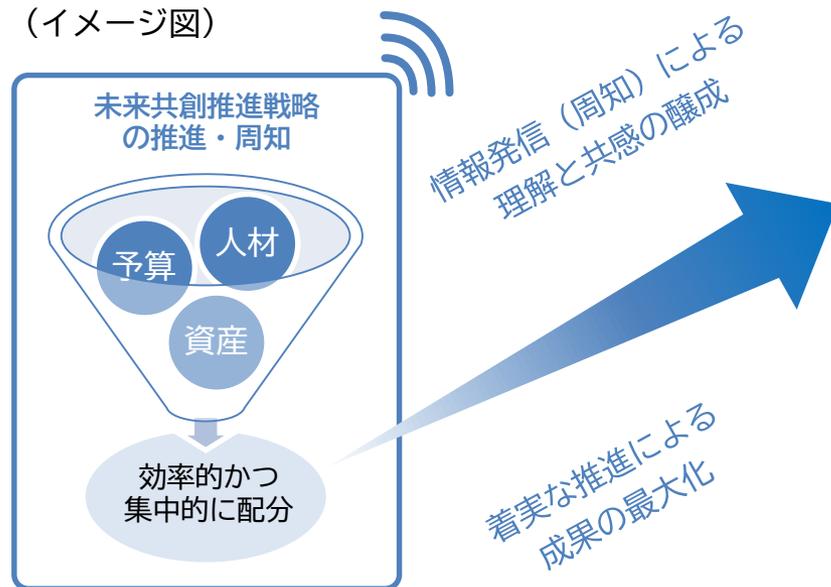


■ 未来共創推進戦略2022について

1. 策定の趣旨

- 第7次八戸市総合計画で掲げる将来都市像「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を実現するためには、5年間の計画期間における各年度のまちづくりの成果を最大限に高める必要があります。
- そのためには、喫緊の重要課題や未来を創造するための重要課題の解決に向けた取組に、予算等を重点的に投入するとともに、その取組を市民に分かりやすく伝え、市政に対する理解と共感を得ながら市民と共にまちづくりを進めていくことが重要です。
- このようなことから、総合計画による長期的かつ全体的な展望の下、令和4(2022)年度においては、市民と共に八戸の未来を創るまちづくりの戦略として「**未来共創推進戦略2022**」を策定し、**市政運営の考え方に基づいて取組を展開していきます。**

(イメージ図)



推進戦略の章構成

- 第1章「令和4年度市政運営の考え方」
- 第2章「令和4年度における重要課題」
- 第3章「9つの戦略の推進」
- 第4章「今後の見通しと対応」

未来共創
推進戦略
2022





2. 令和4年度市政運営の考え方（第1章 令和4年度市政運営の考え方（要点抜粋））

- 地域を取り巻く環境は、人口減少や少子化の進行等に加え、グリーン化やデジタル化の進展など、これまでになく変容しており、当市においても大きな変化の時を迎えているとともに、新型コロナウイルス感染症も未だ地域社会に大きな影響を与えている。
- 令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症流行以前の日常生活と経済活動を一日も早く取り戻すため、これまで培ってきた知見と教訓を生かした感染拡大防止対策や地域経済再生のための更なる支援を講じるとともに、グリーン化やデジタル化など新たな時代の動きへの対応や人口減少への対応など、市の未来を切り拓く上で克服すべき重要課題について、市民一人一人の力を結集させ、課題解決に向けた取組を進めていく必要がある。
- このようなことから、令和4（2022）年度は、第7次八戸市総合計画に基づき総合的かつ計画的な市政運営を着実に推進するとともに、重要課題に対応する取組を「9つの戦略」として位置付け重点化し、その推進に当たっては総合計画の6つの政策の枠を超えて政策間の連携を相互に図ることで相乗効果を発揮させながら、取組を戦略的に展開していく。

令和4年度の重要課題

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応
- ② 地域経済の更なる活性化に向けた対応
- ③ 新たな時代の動きへの対応
- ④ 魅力と活力あふれるまちの実現に向けた対応
- ⑤ 安全安心で暮らしやすいまちの実現に向けた対応
- ⑥ 少子化や人材の流出による人口減少への対応
- ⑦ 誰もが活躍できる社会の実現と高齢化の進行への対応
- ⑧ 地域社会の活性化と持続的発展に向けた対応
- ⑨ 市民サービスの向上と行財政運営の効率化に向けた対応



■ 未来共創推進戦略2022について

3. 令和4年度に推進する9つの戦略

戦略	プロジェクト	重点事業
【戦略1】 新型コロナウイルス感染症流行の克服	1 感染拡大に備えた医療・検査体制強化プロジェクト 2 市民生活と地域経済を守る緊急支援プロジェクト	予算等の行財政資源を投入し、プロジェクトを推進
【戦略2】 産業都市八戸の更なる経済活性化の推進	1 地域経済をけん引する産業力強化プロジェクト 2 ハマの活力を取り戻す水産業再興プロジェクト	
【戦略3】 持続可能なより良い社会の実現	1 未来を見据えたSDGs・グリーン社会推進プロジェクト 2 時代に即したデジタル社会形成プロジェクト	
【戦略4】 個性豊かな魅力あるまちづくりの推進	1 スポーツ・文化が有する力を活かした魅力創出プロジェクト 2 魅力を活かした関係人口・交流人口拡大プロジェクト	
【戦略5】 安全安心で人にやさしいまちづくりの推進	1 災害・危機に強い安全な地域づくり推進プロジェクト 2 暮らしやすい住環境づくり推進プロジェクト 3 居心地が良く歩きたくなる都市空間づくりプロジェクト	
【戦略6】 子どもたちの明るい未来創出と 地元定着・人材還流の促進	1 未来を創る子どもファースト推進プロジェクト 2 多くの人から選ばれる地域づくり推進プロジェクト	
【戦略7】 多様な人材が活躍できる共生社会の実現	1 誰もが活躍できる地域社会づくり推進プロジェクト 2 誰一人取り残さない温かい社会づくり推進プロジェクト	
【戦略8】 市民力と連携の相乗効果を活かした 地域の活力創出	1 地域の総合力を高める官民連携推進プロジェクト 2 相互の強みを活かした自治体間連携推進プロジェクト	
【戦略9】 市民目線のまちづくりの推進と 自治体ガバナンスの強化	1 市政への理解と共感を促す行政サービスの質の向上プロジェクト 2 経営感覚を持った行財政改革推進プロジェクト	



1. 策定の趣旨

- 人口減少の克服に向け、平成26年12月に国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本市においても、平成27年10月に「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を推進してきました。
- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少等の喫緊の課題に対応し、本市の「まち」「ひと」「しごと」の好循環の更なる拡大を図るため、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組を継承・拡充するとともに、引き続き国や県をはじめとする関係機関等との効果な連携により、地域創生に向けた取組を着実に推進するため、令和元年に策定したものです。

2. 計画期間

令和2(2020)～令和6(2024)年度の5年間

3. 進行管理

有識者や市民参画のもと、**数値目標や重要業績評価(KPI)の達成度**により、毎年度効果検証を行います。





4. 章構成

第2期「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第1章人口ビジョン、第2章総合戦略の2章構成となっています。

第1章 人口ビジョン

- 当市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関し市民との認識の共有を目指す。
- 今後のまちづくりの方向を踏まえ、自然増減や社会増減に関する仮定を設定し、「人口の将来展望」として、当市の将来人口の推計を行う。

第2章 総合戦略

- 人口ビジョンを踏まえ、今後5年間の政策の基本目標と具体的な施策を位置づける。

基本目標

- 1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす
- 2 新しい人の流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- 4 住み続けたいまちをかたちづくる





第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

基本目標 (数値目標 R7年)

①多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす

- ◆農業産出額：149億円以上 [H30y]147.9億円
- ◆八戸港水揚げ金額：208億円 [R2y]133億円
- ◆製造品出荷額等：5,400億円 [H30y]5,691億円
- ◆就職率：現状より増加 [R2y]39.0%

②新しい人の流れをつくる

- ◆社会増減率：現状より改善 [R2y]▲0.25%

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆合計特殊出生率：1.67 [R2y]1.31
- ◆人口千人あたり出生者数：7.28人 [R2y]6.11人

④住み続けたいまちをかたちづくる

- ◆平均寿命 (全国平均との差) : 全国平均との差を縮小 [H27y]男性1.89歳、女性1.15歳
- ◆都市機能誘導区域の地価公示価格 : 中心街地区135,000円 田向地区43,000円 八戸駅周辺地区64,000円 [R3y]中心街地区132,000円 [R3y]田向地区45,000円 [R2y]八戸駅周辺地区62,000円

【年表記の凡例】
H○y…平成○年、R○y…令和○年

展開する施策とKPI

①地域産業の成長・発展

- ・認定農業者数：128経営体／[R3y]121経営体
- ・水産加工品生産額：388億円／[R1y]401億円
- ・コーディネーター活用件数：115件／[R2y]90件
- ・企業誘致件数：139件／[R2y]123件
- ・八戸港コンテナ貨物取扱量 (実入り)：48,200TEU／[R2y]32,102TEU

②雇用・起業・事業継承の促進

- ・八戸無料職業紹介所利用者数：300人／[R2y]222人
- ・はちのへ創業・事業継承サポートセンターを活用して起業した件数：40件／[R2y]35件

①移住・人材還流・若者定着の促進

- ・八戸市無料職業紹介所等におけるU I Jターン就職者数：100人／[R2y]138人
- ・市内高等学校卒業就職者の県内就職率：現状より増加／[R2y]50.6%

②地元とのつながりの拡大

- ・八戸市公式SNSの登録者数：45,547人／[R2y]43,136人
- ・企業版ふるさと納税件数 (5年間の延べ件数)：5件／[R2y]2件

①安心して子どもを産み育てられる環境の充実

- ・この地域で子育てをしたいと思う親の割合：92.2%／[R2y]92.7%

②女性活躍の推進、多文化共生の地域づくり

- ・女性チャレンジ講座受講生数：380人／[R2y]230人
- ・日本語講座受講者数：280人／[R2y]77人

③誰もが活躍する地域社会の推進

- ・町内会加入率：60%／[R2y]53.8%
- ・シニアボランティア活動実人数：148人／[R2y]12人

①地域における安心の確立

- ・認知症サポーター数：29,000人／[R3y]20,022人
- ・災害時要援護者支援に関する協定の締結数 (累計)：30件／[R2y]24件
- ・自主防災組織の活動カバー率 (活動範囲の世帯数の割合)：88.3%／[R3y]88.3%

②拠点機能の強化と広域連携の推進

- ・連携中枢都市圏における連携事業数：85事業／[R3y]80事業
- ・空き店舗・空き地率：8.2%／[R3y]12.1%
- ・空き家バンク登録物件の成約件数：6件／[R2y]11件

③観光地域づくり・ブランディングの推進

- ・宿泊者数：86万4千人／[R2y]60万1千人
- ・宿泊者観光消費額：195億円／[R2y]127億円

④時代にあった個性あふれる地域の形成

- ・市内プロスポーツチームのホームゲーム来場者数 (1試合平均)：1,800人／[R2y]709人
- ・中心市街地の歩行者通行量：75,600人／[R2y]48,217人

主な個別施策

- ① 農水畜産業の競争力強化
- ② 中小企業及び小規模事業者の経営強化と企業の立地促進
- ③ 販路の拡大と八戸港の物流機能の強化
- ④ 雇用・就業の支援
- ⑤ 起業の促進
- ⑥ 事業継承の促進

- ① 移住・U I Jターンの促進
- ② 高等教育機関との連携や若者の地元定着の促進
- ③ 地域の魅力の情報発信の充実
- ④ 「関係人口」の創出・拡大
- ⑤ 当市を応援する企業との連携強化

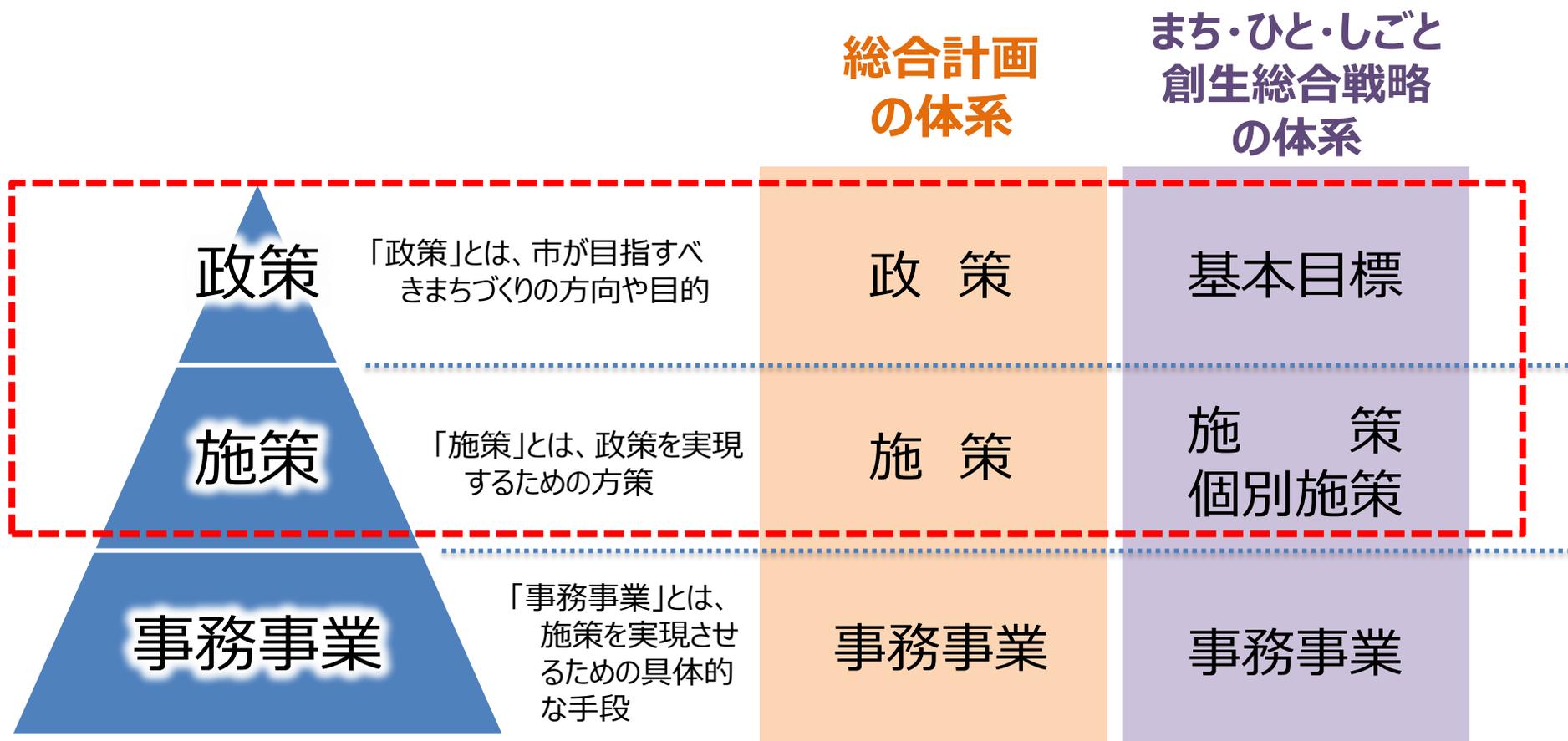
- ① 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実
- ② 結婚の希望をかなえる施策の充実
- ③ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ④ 女性活躍の促進
- ⑤ 多文化共生の推進
- ⑥ 協働のまちづくりの推進、市民活動の促進
- ⑦ 高齢者・障がい者等への支援の充実、社会参加の促進

- ① 健康寿命の延伸に向けた施策の充実
- ② 質の高い医療環境の整備
- ③ 防災力の強化
- ④ 交通ネットワークの充実
- ⑤ 広域連携の推進
- ⑥ コンパクトシティの推進、空き家・空き店舗対策の強化
- ⑦ 観光ブランドの強化と誘客の推進
- ⑧ 観光客の受入態勢の整備
- ⑨ 文化財等の保存・活用による地域活性化
- ⑩ アートのまちづくり・本のまち八戸の推進
- ⑪ スポーツ・健康まちづくりの推進
- ⑫ 中心市街地活性化、陸奥湊駅前地区活性化の推進
- ⑬ 地方創生SDGsの推進
- ⑭ Society5.0に向けた未来技術の活用による生産性向上と新たな産業の創出



■ 進行管理のレベル

- 行政計画は、一般的に「政策」「施策」「事務事業」という体系になっており、計画の評価手法も「政策評価」、「施策評価」、「事務事業評価」という体系になっています。
- 総合計画等推進市民委員会では、主に「政策評価」「施策評価」を行っていただく予定としております。





令和4年度の審議内容

<p>① 第7次八戸市総合計画の実施状況に関する調査審議 計画期間の初年度であるため、今後の取組に対して意見をいただく</p>	<p>総合計画 に関する審議</p>
<p>② 未来共創推進戦略2023に関する意見聴取 令和5年度の重要課題について意見をいただく</p>	
<p>③ 政策公約の取組状況に関する審議 ※詳細は次ページに掲載 初年度であるため、今後の取組に対して意見をいただく</p>	
<p>④ 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証</p>	<p>まち・ひと・しごと 創生総合戦略 に関する審議</p>
<p>⑤ 地方創生交付金の効果検証</p>	
<p>⑥ 意見書のとりまとめ 上記①②③について意見書にとりまとめる</p>	

市民委員会から提出された意見は、庁内で情報共有し、次年度以降の事業立案の検討など、市政運営の参考とさせていただきます





政策公約の取組状況に関する審議

- 市長の公約が目指す方向性や考え方は、第7次総合計画にすべて盛り込まれています。
- そのため、第7次八戸市総合計画の実施状況に関する調査審議を踏まえ、政策公約の取組状況について、令和4年度より、総合計画等推進市民員会で審議いただくものです。
- 総合計画等推進市民委員会の担任する事務について、「政策公約の取組状況について評価をし、意見を述べること」を追加するため、6月に条例改正を予定しています。





■ 会議の運営方法（案）

1. 案件ごとの審議の進め方

○総合計画について

第7次総合計画の実施状況に関する調査審議（第4回委員会）

- 各施策ごとに市民アンケートの結果と進行管理指標の動向を提示します。
- 計画期間の初年度であるため、今後の取組に対して意見をいただきます。

未来共創推進戦略2023に関する意見聴取（第5回委員会）

- 令和5年度の重要課題について意見をいただきます。

○政策公約について

政策公約の取組状況に関する審議（第4回委員会）

- 初年度であるため、今後の取組に対して意見をいただきます。

○まち・ひと・しごと創生総合戦略について

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証（第3回委員会）

- 第2期総合戦略に定めた数値目標及びK P Iの動向を提示します。
- 数値目標及びKPIを踏まえたご意見を伺います。

地方創生関係交付金の効果検証（第2回委員会）

- 国の交付金を活用した事業の効果について、実施内容やKPIの達成状況を提示します。
- KPIの達成状況を踏まえ、効果検証をしていただきます。



■ 会議の運営方法（案）

2. 会議の開催回数

令和4年度は6回開催する予定としています。

3. 会議開催までの流れ

- ① 会議の開催前に政策推進課から委員の皆様へ資料を送付します。
- ② 委員の皆様は、資料の内容をご確認いただき、疑問点や意見等がありましたら、様式（事前質問票）に必要事項を記載し、ご提出ください。
- ③ お寄せいただいた質問等は、会議の開催前もしくは会議当日に回答・報告いたします。





■ 会議の開催日程（案）

会 議	日 程	内 容
第1回	5月23日（月） 14：00～16：00	委嘱状交付、令和4年度の審議方法等の確認、 令和3年度意見への対応状況の報告
第2回	6月3日（金） 14：00～16：00	地方創生関係交付金の効果検証
第3回	7月1日（金） 14：00～16：00	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証
第4回	8月9日（火） 14：00～16：00	第7次八戸市総合計画の実施状況に関する調査審議 政策公約の取組状況に関する審議
第5回	8月24日（水） 14：00～16：00	未来共創推進戦略に関する意見聴取
第6回	9月2日（金） 14：00～16：00	意見書（総合計画の実施状況及び未来共創推進戦略の重要課題、 政策公約の取組状況に関する評価）のとりまとめ
	9月30日（金） 11：00～11：15	市長へ意見書を提出

※日程は変更となる場合があります。

